

弁理士育成塾の授業について



会員・育成塾講師 富澤 孝

要 約

第1クールの内容を報告する。

目次

1. はじめに
2. 授業の方針
3. 第1の課題
4. 第2の課題
5. 第3の課題
6. 第4の課題
7. その他
8. 感想

と並行して、持ち手を折り畳むことのできない従来技術との関係の中で、発明の解決すべき課題、クレーム作成、作用効果の記載を作成する練習を行った。基本的な部分を説明し、時間内でチェックした後、宿題とした。宿題の提出期間は、1週間とし、提出された宿題については、添削して次回の授業までに返却した。

第2回目の授業も、引き続き「クリップ」の明細書の完成を目指した。全員の明細書、図面を映写して4名全員で記載の是非等について討議した。

1. はじめに

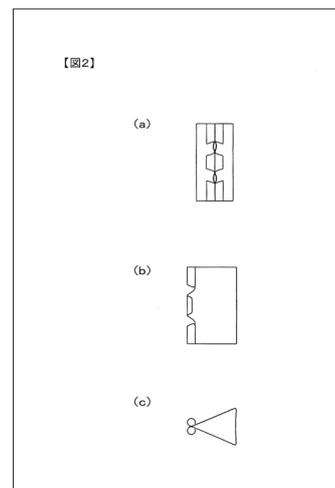
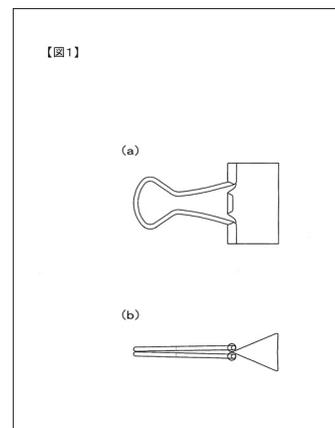
名古屋で開催された名古屋機械の第1クール（5時間×8回）が終了したので、授業内容について報告する。なお、名古屋機械の受講生は、3名であった。

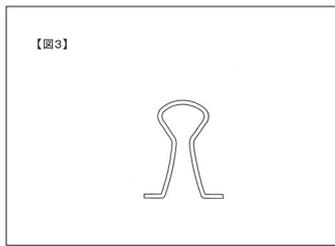
2. 授業の方針

第1クールでは、発明の本質を考える等（講師のいわゆる発明哲学等）の高級な議論を行っても意義が少ないと考え、実施例を図面に基づいて自分の文章で説明できる能力を身に着けることを第1方針とした。また、発明の構成を図面に基づいて説明することは当然として、発明の作用を図面に表現して、図面に基づいて発明の作用を説明することを第2方針とした。機械関係の発明の進歩性の判断において、課題、作用・効果の重要性が言われており、それに対応するためである。

3. 第1の課題（第1回、第2回）

明細書書きのトレーニングに広く用いられている「クリップ」の図面（資料1に示す全体図、本体部の図、取手部の図。）、及び現物のクリップを与えて、番号付与のやり方、構成要素の名称の付け方を説明し、図面に基づいて実施例を記載する練習を行った。それ

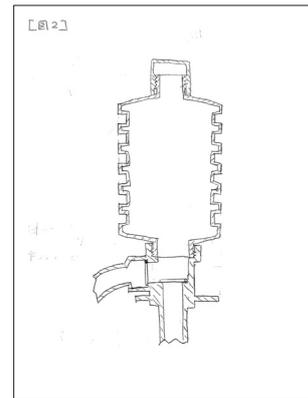
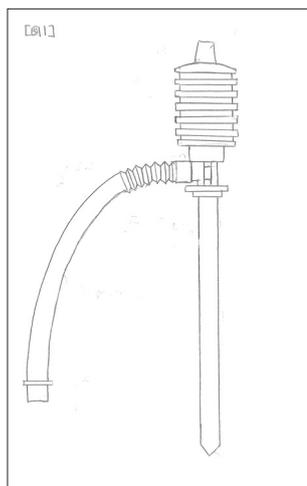




4. 第2の課題（第3回，第4回）

灯油用ポンプについて，某発明家の実用新案登録を従来技術として，現在市販されている灯油ポンプについて，基本構成図面（資料2に示す全体図と部分断面図。），及び現物の灯油ポンプを見せて，番号付与のやり方，構成要素の名前の付け方を説明し，図面に基づいて実施例を記載する練習を行った。前回と異なり，灯油の移動により，灯油ポンプの作用，効果を説明すること，作用を説明するための図面の作成を課題とした。ポンプ本体を押圧して空気と灯油の流れを作り，サイホンの状態ができるまでの過程を図面で表現することを宿題とした。機械の明細書では，対象物を図中に表現することなく，作用説明を行うことも見受けられるが，基本的には，機械の明細書においては，作用を含めて図面で表現すると良いことを説明した。

第2回目の授業も，引き続き「灯油ポンプ」の明細書の完成を目指した。全員の明細書，図面を映写して4名全員で記載の是非等について討議した。



5. 第3の課題（第5回，第6回）

某ビールメーカーの飲料缶のプルタブについて，複数の特許出願のクレームを検討した。今回の課題は，プルタブによって開口が形成されるメカニズムについて，図面で表現すると共に，詳細な説明を行うことを課題とした。これは，缶ビールを飲みながら，筆者が2, 3年考え続けていたことであり，受講生も強い関心を持ってくれたと思う。今回は，図面については，出願公開された文献の図面を参考として，各自が作成することも課題とした。缶切りで蓋を切って裏から見るとプルタブの構造が良くわかるので，何回も繰り返しながら，メカニズムを把握し，そのメカニズムを，図面で表現すると共に，詳細に説明した。このメカニズムの把握，図面での表現，詳細な説明には，少し時間がかかり6回目以降も宿題として提出してもらった。

6. 第4の課題（第7回，第8回）

制御に関する発明の説明として，システム構成図（クレーム対応図），フローチャートを作成することを目的とした。課題は，某自動車メーカーのカーナビに関するもので，ノースアップ画面とヘッドアップ画面とで，自車の表示位置を変更するものである。クレームで使用する構成要素と，システム構成図で表現される構成要素と，フローチャートで表現されるチャート要素との対応関係を明確にして，詳細に説明することを目的とした。また，作用の説明を画面上の地図を用いてどのように説明するのか，工夫してもらった。8回目までで完成に至らず，第2クールへの宿題とした。

7. その他

最近の知財高裁の判決に基づいて，機械分野における進歩性の判断基準について説明した。その中で，作

用的記載，効果的記載の重要性を説明し，作用的記載を文章だけではなく，図面上でも表現することの重要性を説明した。

機械明細書における記載不備について，いくつかの判例を紹介し，注意すべき点を説明した。

8. 感想

昨年度は，古谷会長を補佐する副会長として弁理士会に関与し，本年度は，古谷会長が熱心に進められた弁理士育成塾に深く関与することとなった。今までも，事務所で何人かの人を育成してきたが，弁理士会

の塾として関与することは，結構大変であった。特に，時間が制約されることはしんどいと思う。もっとも，受講生は，たくさんの宿題があつて，もっと大変だと思う。

しかし，名古屋機械は，3名の熱心な受講生に恵まれ，授業自体は楽しみでもあつた。3名の方が，良い明細書の書き手となって活躍されることを期待し，そうなれば，育成塾の成功となると確信している。

以上

(原稿受領 2014. 10. 14)